

鳥取県の認知症施策について

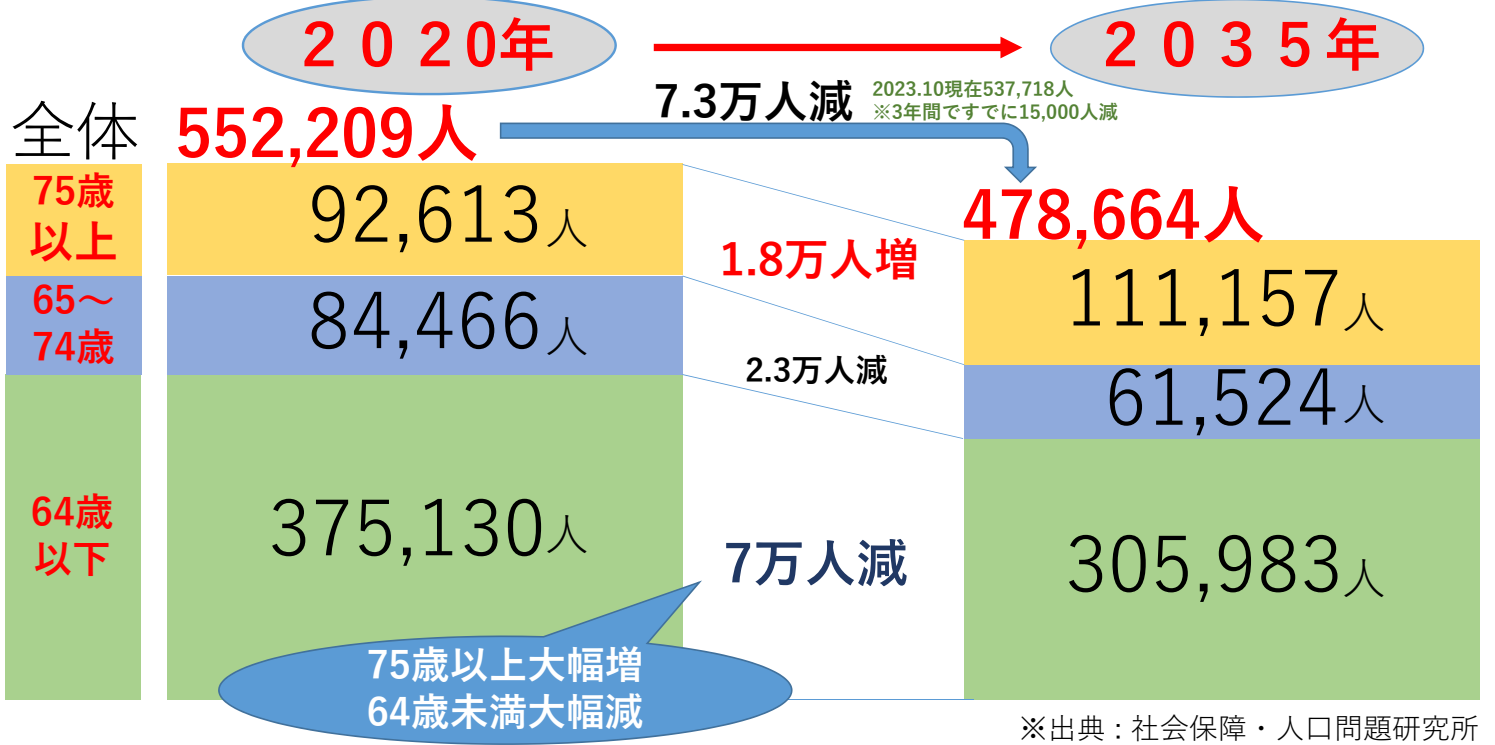


2024/3/3
鳥取県長寿社会課 / 小椋

まずは現状



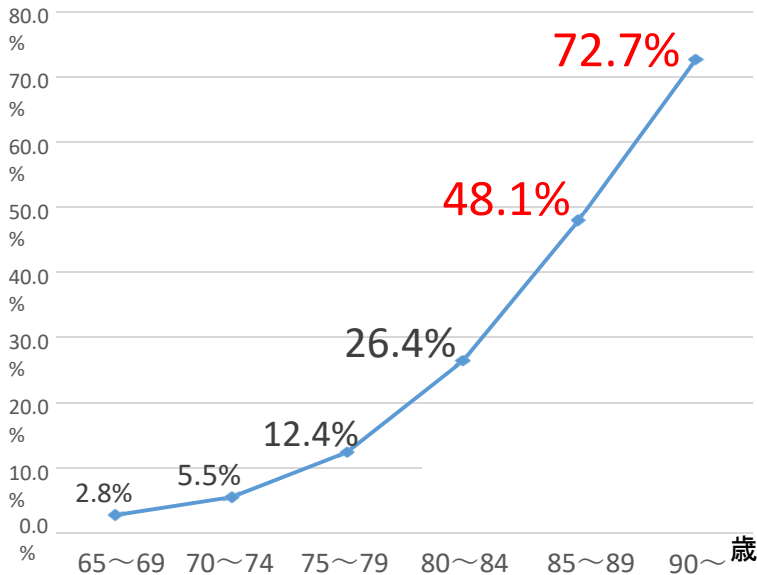
鳥取県の人口



(全国)年齢階層別の要介護認定率等

年齢階層別の要介護認定率

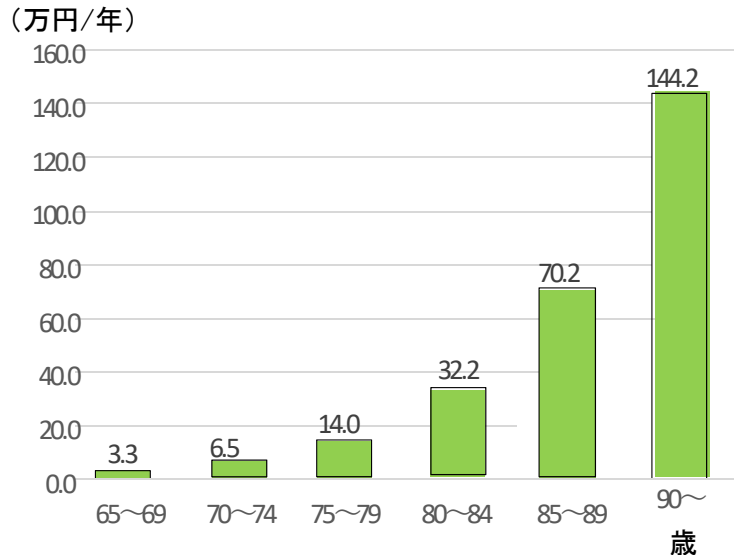
要介護認定率は、年齢が上がるにつれ急上昇。特に、85歳以上で上昇。



出典：2020年9月末認定者数(介護保険事業状況報告)及び2020年10月1日人口(総務省統計局人口推計)から作成

年齢階層別の人口1人当たりの介護給付費

一人当たり介護給付費は85歳以上の年齢階級で急増。



出典：2020年度「介護給付費等実態統計」及び2020年10月1日人口(総務省統計局人口推計)から作成
注)高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費は含まない。
補足給付に係る費用は、サービスごとに年齢階級別受給者数に応じて按分。

介護を要する方の数

現在の傾向が継続した場合、介護を要する方はさらに3,000人増加します。中でも、団塊世代の方で介護を要する方が約5,000人増える見込みです。 ※他の世代は減少し、差し引き3,000人増

2020年 → **2035年**
35,000人 → 38,000人

団塊世代の
インパクト!!

団塊世代の方
70歳～73歳

団塊世代の方
85歳～88歳

介護を要するようになる方の見込み数

介護を要する方(2023年) **約2,000人**

約7,600人
※現在の傾向が継続する場合

認知症の方の数

高齢者の5人に1人が認知症の方の社会になるといわれています。

要介護認定者数35,000人

鳥取県の高齢者17.8万人に当てはめると、**約3.6万人**ということになります。

※要介護認定を受けていない方も多く、
全貌はわかりません。

認知症の方30,000人位??

要介護認定を受けている方
のうち、認知症(※)の方

22,000人

(※)認知症日常生活自立度II以上の方

認知症の症状がありながら
要介護認定を
受けていない方

10,000人前後??

MCI
の方

どうしていけばよいのだろう、、、
(皆様へのご提案)



提案1

ひとりひとりが、より健康に!!

鳥取県民の健康寿命は、
最長県より2~3年短い!!

取り組み次第で
まだまだ健康になれる!!

鳥取県の健康寿命を延ばし、
要介護になる方を少なくする
介護が必要となる期間を短く
しましょう。

とりわけ、団塊世代(ボリュームゾーン)
の皆さんの健康の取組が重要

[県の取り組み]

シニア作品展、高齢者運動会、因伯杯マラソン大会、ご当地体操
交流会、老人クラブ・地域支援事業等への支援 など

男性

都道府県別健康寿命

女性

1位 大分 … 73.72歳
2位 山梨
3位 埼玉
…
… 全国 … 72.68歳
…

41位 大阪
42位 青森
43位 高知
44位 北海道
45位 鳥取 … 71.5歳
46位 愛媛
47位 岩手 … 71.39歳

1位 三重 … 77.58歳
2位 山梨
3位 宮崎
…
… 全国 … 75.38歳
…

41位 鳥取 … 74.7歳
42位 岩手
43位 広島
44位 愛媛
45位 東京
46位 滋賀
47位 京都 … 73.68歳

鳥取方式フレイル予防(2024.2～)

- 2月をフレイル月間に。○健康担当課と高齢者担当課が連携。
- 若いうちからフレイル予防。
- フレイル予防・認知機能の低下防止、介護予防**の一体的取組。

<鳥取方式フレイル予防対策の3つのポイント>

- ① 全世代に向けて啓発
- ② 働き盛り世代から切れ目なく、世代ごとの特性に応じて啓発、支援メニューを提供

世代	啓発事項	支援例
働き盛り世代	食べ過ぎに注意、運動励行	協会けんぽと連携した職域への働きかけ ウォーキングアプリの活用（健康ポイント事業）
概ね65～74歳	過食・少食に注意（個別対応）、 運動・知的活動・社会参加 励行	市町村による健康教室、認知症予防プログラム
概ね75歳以上	しっかり食べる（ タンパク質摂取 を強調）、 知的活動、社会参加 励行	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

- ③ 住民主体の活動が広がる地域づくり（中心的な実施主体である市町村の取組を支援）

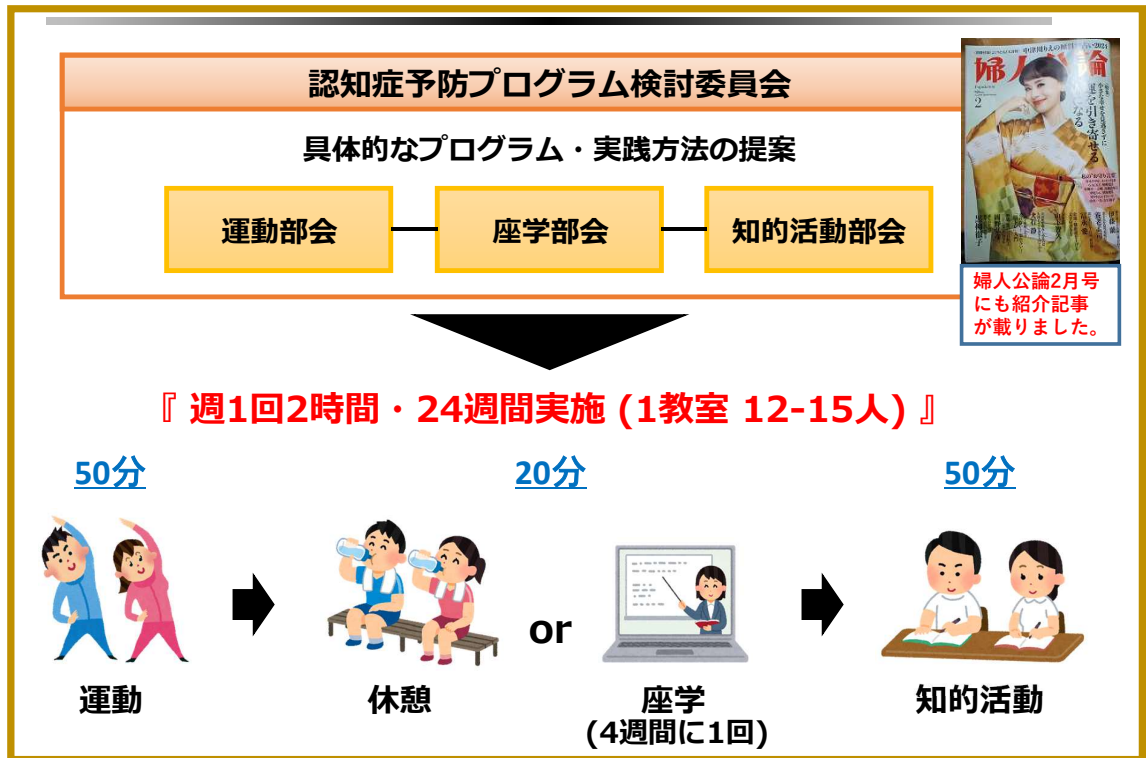
とっとり方式認知症予防プログラム

鳥取大学、伯耆町と連携し、認知症予防のためのプログラムを作成。全県への普及を進めています。

○市町村の主宰する介護予防教室、介護施設や地域のサロン、老人クラブ、自治会活動等に展開

○全国放送で紹介され、県外の自治体や介護施設からの問合せも多数。

○地域で活動される団体の皆様にDVDを配布しています。



デジタル技術を活用した認知症予防

- 感染症の流行や気候に左右されず、自宅から参加
- LINEを活用したリスクチェックやプッシュ型の情報発信

令和4年9月から

自宅から気軽にオンライン認知症予防教室

令和4年9月30日からスタート!

ビデオ配信(週2回、月・木曜日) ライブ配信(第2・第4金曜日)

いつでもどこでも繰り返し実践!

講師が直接指導してくれます!



テレビにつなげると大画面で視聴可能!



一回のプログラムは約30分。誰でも飽きずに継続

筋トレプログラム 8分



音楽プログラム 7分



美術プログラム 15分



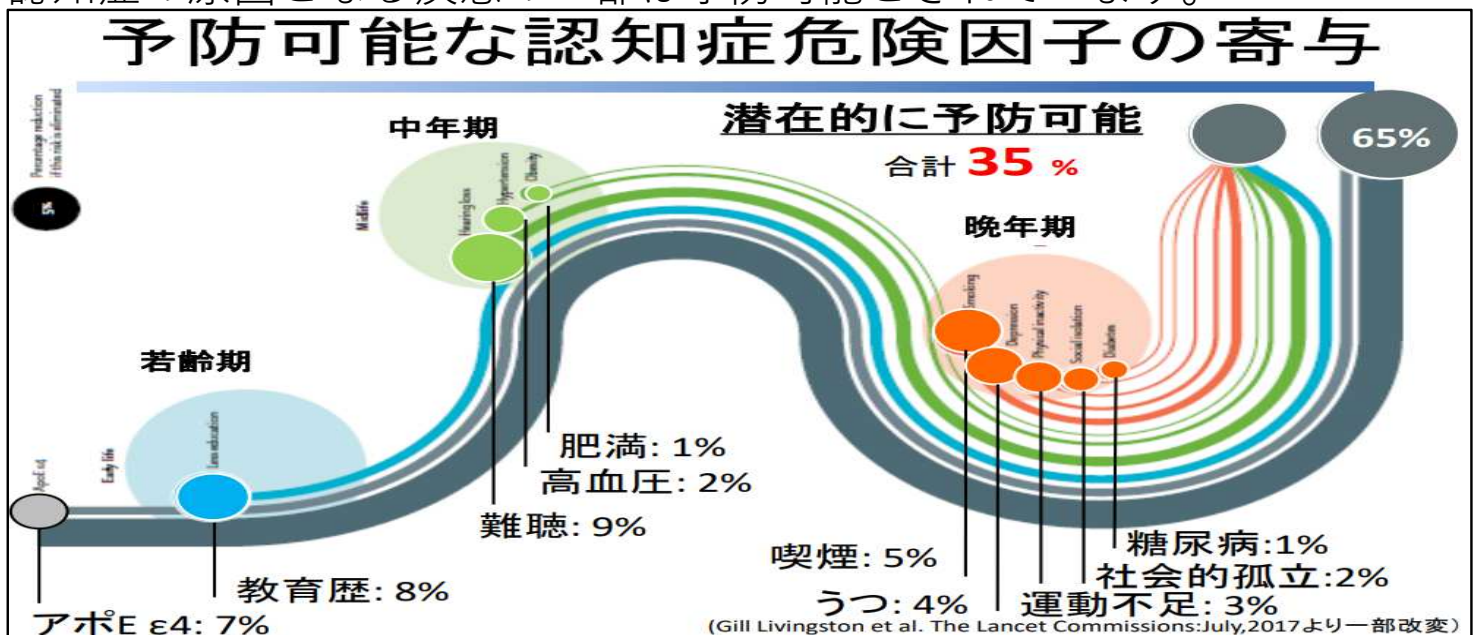
LINEで情報発信

鳥取県-
脳とからだの健康LINE



(参考)原因となる疾患の予防

認知症の原因となる疾患の一部は予防可能とされています。

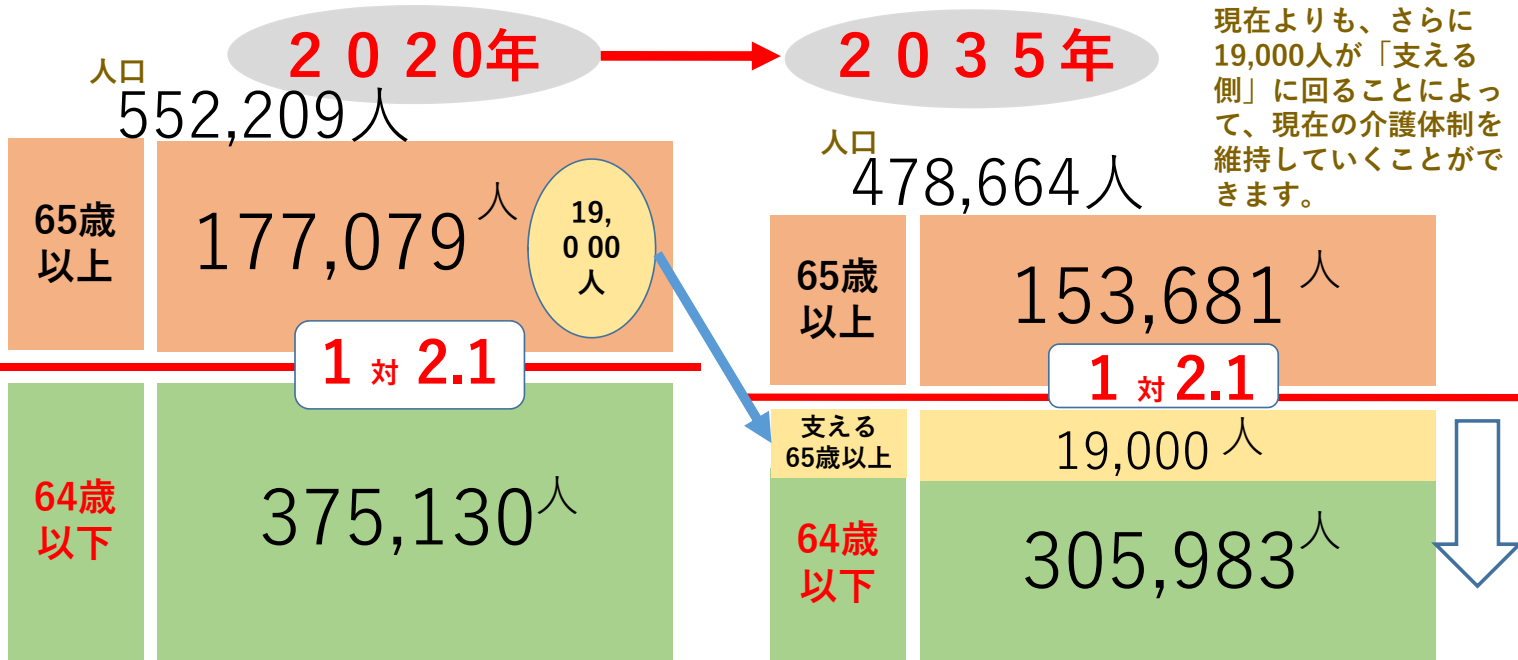


出典:首相官邸認知症施策推進のための有識者会議(第2回)資料(平成31年3月29日)
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ninchisho_kaigi/yusikisha_dai2/siryou5.pdf

提案2 自ら人材になる、又は人材を支える

元気な高齢者は、**支えられる側**から**支える側**へ。

現在よりも、さらに19,000人が「支える側」に回ることによって、現在の介護体制を維持していくことができます。



提案3

地域のつながりの回復

新型コロナウイルスの影響で、地域の集まりや交流の機会が減りました。地域のつながり、支え愛の精神が、以前より少し後退してしまっているかもしれません。価値観、考え方はそれぞれであるものの、認知症を自らのこととして捉え、認知症となっても希望を持って暮らせる社会のあり方について、皆で考えていきましょう。

2023.7に実施した県民参画電子アンケートでは、認知症の方に「地域でずっと暮らしてほしい、見守りなども協力したい」と答えた方は、2割未満となり、半数近くの方が「本人の暮らしや、不慮の事故や火事が心配なので、施設に入った方が良いと思う」と回答しました。

問8 認知症は、加齢などに伴い誰もがかかり得る病気です。ご近所に認知症の方が暮らしている場合の、あなたの考えにもっとも近いものを教えてください。

回答枝	回答者数	構成比
1.地域でずっと暮らしてほしい、見守りなども協力したい。	81	19%
2.地域で暮らしておられたら良いと思うが、積極的な関わりを持つとは思わない。	146	34%
3.本人の暮らしや、不慮の事故や火事が心配なので、施設に入った方が良いと思う。	203	47%

提案4

働きやすい介護職場をつくる

就職を促進
離職を防止

多くの人に介護業務に参画いただけるよう、

- ①働きやすい介護職場づくりを進め、魅力を高める。離職防止対策。
- ②介護職への理解とリスペクトを!!
- ③介護職の魅力を全世代に伝えていきましょう。

働きやすい介護職場づくり

- ・介護職の賃金をより高く!
- ・離職理由となる人間関係へのケア
- ・OJTの取り組み
- ・エルダーメンター制度
- ・ノーリフティングケアの推進
- ・介護DX、ICTの活用
(見守りカメラ、パワースーツ等)

【介護職の魅力の発信】

- ① 地元で働ける・家族で暮らしていける!!
- ② 将来にわたりニーズがあり、AIに奪われない仕事、職種として安定している。
- ③ 国家資格職である。また、働き収入を得ながら資格が得られる!!
- ④ 一度仕事を離れても、また専門家として復帰できる!!
- ⑤ 介護保険創設20余年であり若い現場、新しい施設が多い。
- ⑥ 確実に社会に貢献し、感謝される意味のある仕事である!!
- ⑦ 養成校に通うにあたり奨学金があり、進学に要する費用が少ない。
※県内で介護職として5年働くことにより、返還免除となる。
- ⑧ 多くの家庭が直面する介護の問題を、職業として専門的に学習し、理解することができる。

提案5

外国人介護人材の確保

外国人介護人材の確保に向け、R6度に支援策を拡充していく予定。(予算提案中)

【目標】 県内高齢者福祉施設に勤める外国人労働者を8年度までに100人UP!

R4.10現在 128人 → R9.3末の目標：230人

(1) 来日前・リクルート活動支援事業

①海外現地での外国人介護人材確保の取組に対する支援【新規】

法人が海外で在外機関(学校等)と連携して行うリクルート活動(説明会、面接等)経費を支援。

②特定技能外国人の受入マッチング支援【新規】

一定の専門性・技能を有する特定技能外国人と県内介護施設等とのマッチング支援事業を実施。

(2) 来日後・受入環境整備・資質向上に対する支援事業

①外国人介護人材が介護現場で働きやすくするための環境整備【新規】

県内受入施設に対して、ツール等(携帯翻訳機、多言語対応の介護記録ソフトウェア・オンライン学習ツールなど)の導入費用等を支援

②留学生への奨学金支給に係る支援事業【継続・拡充】

③外国人介護人材受入施設等環境整備事業【継続・拡充】

②受入施設等におけるコミュニケーション支援、介護福祉士資格取得支援、生活支援の取組経費の一部を支援。

④介護福祉士養成施設における教員の質の向上や試験対策に必要な取組を支援。

④介護福祉士養成施設の日本語学習充実支援事業【新規】

介護福祉士養成施設における留学生の確保に向けた取組を支援。

⑤外国人材・受入職員等の資質向上事業【新規】

外国人材の介護技能・資質の向上を図るため、外国人材や受入担当職員を対象にした各集合研修等を開催。

提案 6

認知症にかかる専門職の体制強化

認知症疾患医療センターの運営

基幹型：鳥取大学医学部附属病院

診断が難しい事例の確定診断や重篤患者の受け入れ、研修会や事例検討会の開催など、高度で専門的な問題に対応

地域型：①渡辺病院（東部）、②倉吉病院（中部）、
③養和病院（米子）、④西伯病院（西部）

専門医療を提供しながら、かかりつけ医との連携や介護体制との連携を行うなど、地域に密着した医療提供体制を整える。

認知症サポート医の育成

地域における認知症医療・介護などがスムーズに連携し機能するようサポートする、高い専門性を持った医師。

※サポート医数：101名（令和4年度末までの累計）

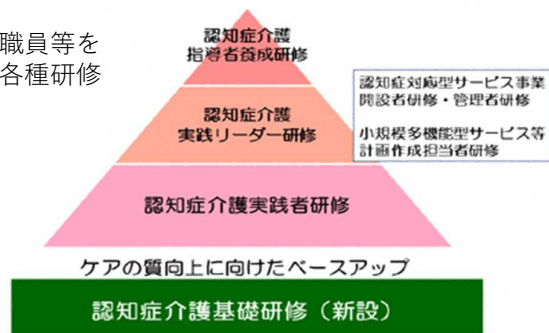
認知症対応力向上研修

- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修及び症例検討会
- ・歯科医師認知症対応力向上研修
- ・薬剤師認知症対応力向上研修
- ・看護職員の認知症対応力向上研修

認知症介護人材の育成

新しい認知症介護研修体系

認知症介護職員等を対象とした各種研修会の開催



認知症地域支援推進員の育成

認知症地域支援推進員は、地域における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要として、県内すべての市町村に配置



提案 7

アルツハイマー病治療薬登場!!

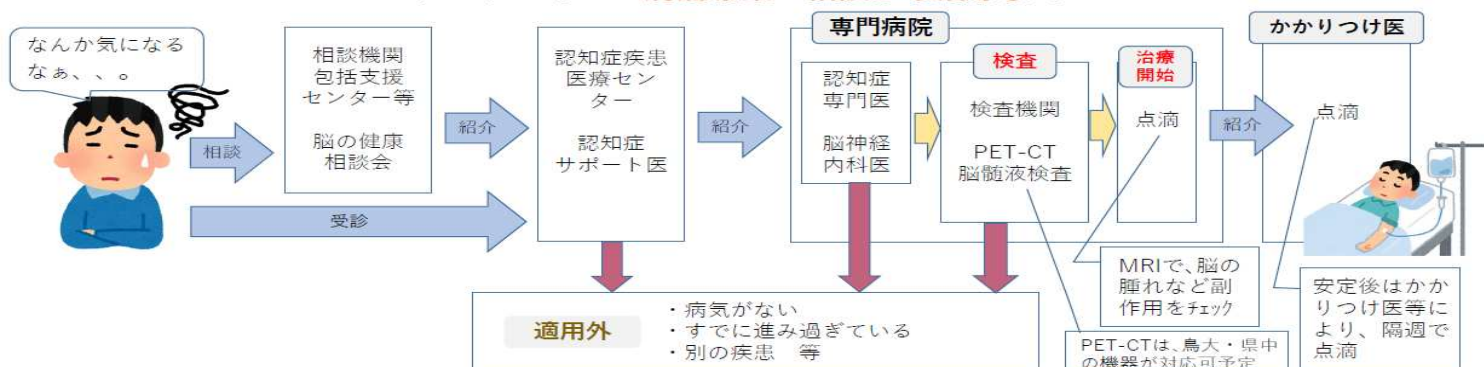
1 相談体制の確保・啓発

1 ネットワークの構築

「早期相談、早期診断 → 早期治療開始」に向け、日常生活の中での「気づき」を感じるようなかなり早い段階を含めた相談体制整備や手順作成等について、自治体、福祉、医療機関の協議と連携（県、市町村、市町村包括支援センター、医師会、認知症疾患医療センター、認知症サポート医、検査機関等）

2 検査及び治療に対する費用支援 → 支援スキームを検討中

アルツハイマー病治療薬 相談から治療まで



認知症の方、ご家族への取組

認知症本人ミーティング

認知症の本人が集い、自分の体験や希望、必要としていることを話し、自分たちのこれからのより良い暮らし、くらしやすい地域のあり方を一緒に語り合う場です。

圏域ごとに2ヶ月に1回、5～10人の認知症本人が集まり、開催しています。

支援者も参加し、認知症の本人のニーズを地域で共有することで、地域における認知症の本人の社会参加や生きがいづくりを促進します。

本人同士が会い、一緒に語ろう！



【本人ミーティングで出た意見】

- ・ 診断を受けてから支援機関に繋がるまでに時間がかかる
- ・ 診断を受けた後の不安な気持ちを誰かに受けとめて欲しい
- ・ 認知症本人として誰かの役に立ちたい

【ピアサポート事業の開始】

本人ミーティングで出た意見を受けて、認知症本人と家族によるピアサポート事業を2021年からスタート

認知症本人と家族の一体的支援

鳥取県認知症コールセンター

認知症の人と家族の会鳥取県支部に、認知症の電話相談、面接、出前相談等の業務を委託。
※電話相談：月～金曜日（10:00～18:00） 3,000件程度/年の相談がある

認知症本人・家族によるピアサポート

認知症の不安を感じて病院を受診する本人や介護家族の不安を受けとめ、生活再建へと繋げるための相談支援強化として、認知症本人・家族によるピアサポートを実施。

日時：毎月第3火曜日（12:00～14:30）
場所：「ビストロ・ド・スズキ」2階貸切スペース
（鳥大病院から徒歩3分）



21

認知症サポーターの養成

認知症サポーターとは.....

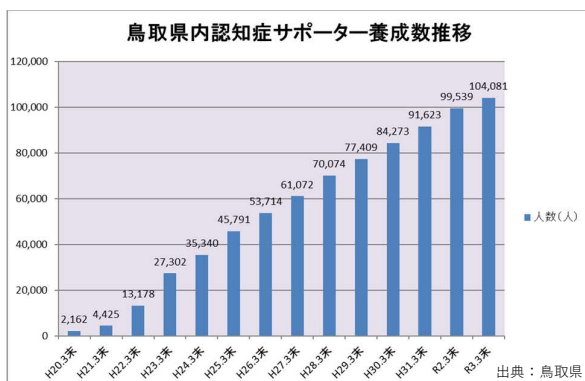
認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者。

役割

- 認知症の方を温かく見守るサポート（本人の気持ちを理解・支援）
- 生活場面でのサポート（認知症の方やその家族の手伝い・支援）



サポーターになるには
⇒「認知症サポーター養成講座」を受講
※人口に占めるサポーターの割合 ...全国3位
※人口1万人当たりの講座開催回数 ...全国1位



認知症高齢者等の行方不明への対応

行方不明者の早期発見に向け、関係者による捜索等のための連携体制(ガイドライン)を構築

- 初動捜索に市町村の防災無線放送に加え、あんしんトリピーメールやJRへの協力依頼
- 行方不明24時間経過後、市町村域を越えての広域体制で捜索（ケーブルテレビ局や隣接以外の市町村への協力依頼）

ICT活用による見守り支援制度の創設(R6度～)
本人了解のもとで活用を支援。

- ①ブルートゥースによる位置情報把握ツール
- ② GPS発信機



サポーターのネットワークによる支援
チームオレンジの取り組み推進

若年性認知症の方への支援

平成26年4月に「鳥取県若年認知症サポートセンター」を設立。
生活相談、就労等支援、相談内容に応じた家庭訪問、ケア会議参加、医療機関等への受診同行、職場訪問など、単なる相談対応に留まらず、若年性認知症にかかるきめ細やかなサポート全般を実施。

若年認知症コーディネーターの配置

面会相談や家族訪問、医療機関等の関係機関への同行支援、本人が就労する事業所への配慮要望などを行い支援

本人からの相談：延べ373件、実人数67人（R4年度実績）

若年性認知症ネットワーク会議の開催

認知症の本人、介護家族、認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員、認知症の人と家族の会等で構成されたネットワーク会議を開催。

若年性認知症に係る課題と取組について情報共有、意見交換を行う。

若年性認知症セミナーの開催

企業関係者、特に人事担当者や福利厚生を担当者を対象として、若年性認知症に対する理解の促進と正しい知識の周知・啓発のためのセミナーを開催

23

(参考) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法

○令和6年1月1日施行。

○「**認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することで、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共存する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進することを目的とする。**」とされています。

※本日の説明は
割愛します。

内容の概要

第3条 基本理念

第4条 国の責務

第5条 地方公共団体の責務

※「基本理念にのっとり、国と適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた認知症施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。」とされています。

第6～7条 福祉サービスの提供者、交通事業者、金融機関、小売業者等の努力義務

第8条 国民の努力義務

第9～10条 認知症の日、月間、法制上の措置について規定

第11～13条 国、県、市町村に、基本計画の策定を要請

第14～22条 啓発、認知症の方に安全な地域づくり、社会参加機会の確保、意思決定支援、医療、相談、研究、予防、調査等を規定

第23条 多様な主体の連携を規定

第24条～ 国の地方公共団体支援、国際協調、推進本部の設置等を規定

24